

発火性危険ごみ及び事業系ごみの取り扱いについて

■発火性危険ごみの取り扱いについて

最近、町内で排出された発火性危険ごみが原因で、名寄地区広域最終処分場で発火する事故が発生しております。

ごみの出し方についてご注意をお願いいたします。

○スプレー缶・カセット

式ガスボンベ類

中身を使い切り、穴を開けずに埋立ごみの収集日に、透明または中身の見える半透明の袋で排出してください。

○ライター類

中身を使い切り、埋立ごみの収集日に、透明または中身の見える半透明の袋で排出してください。

※ライター類はスプレー缶・カセット式ガスボンベ類とは別の袋で排出してください。

ンベ類とは別の袋で排出してください。

○マッチ・花火等

水に浸してから埋立ごみとして収集日に排出してください。

○乾電池類

資源ごみの収集日に、透明または中身の見える半透明の袋で排出してください。

○リチウムイオン電池

モバイルバッテリーなど、リチウムイオン電池を含む電子機器は、町で処理することができません。

家電量販店等で処理をお願いします。

■事業系ごみの取り扱いについて

事業系ごみとは、量や質に関わらず、事業活動に伴って生じたすべての廃棄物のことをいい、「産業廃棄物」と「事業系一般廃棄物」に分かれます。

産業廃棄物とは、廃棄物処理法で定められた20種類以上のことを言い、それ以外は事業系一般廃棄物です。

ます。

産業廃棄物の処理は、北海道のホームページ等に掲載されている産業廃棄物処理業者や産業廃棄物収集運搬業者にご相談ください。

また、事業系一般廃棄物は町で収集を行っておりませんので、自ら、または一般廃棄物収集運搬業者へ収集運搬を依頼し、廃棄物処理場へ搬入してください。

また、事業系一般廃棄物

は町で処理することはいけません。

■お問い合わせ

税務住民課  
住民生活グループ

☎ 4-2511  
内線 118  
☆ 4-251103

自衛官募集

	自衛官候補生1月試験	陸上自衛隊高等工科学校生徒 (男子)
応募資格	18歳以上33歳未満 (令和4年4月1日現在)	15歳以上17歳未満 令和4年4月1日現在、中卒(見込み含む)
受付期間	受付中～1月11日(火)締切	受付中～1月14日(金)締切
試験日	1月16日(日)・17日(月) のいずれか1日を指定できます。	1月22日(土)・23日(日) のいずれか1日を指定できます。
試験会場	旭川 ※細部受付時にお知らせいたします。	1月22日(土) 名寄・23日(日) 旭川 ※細部受付時にお知らせいたします。

興味のある人、詳しい説明を聞きたい人は、お気軽に下記までご連絡ください。

■応募・お問い合わせ

自衛隊旭川地方協力本部名寄出張所  
☎ 01654-2-3921

※受験申し込みは役場総務課でも対応いたします。

☎ 4-2511 内線 223  
☆ 4-251101